

2023年5月10日

「日経平均株価への「分割採用」導入等に関するコンサルテーション
について」に対する想定問答集（FAQ）

株式会社日本経済新聞社
インデックス事業室

2023年5月10日から6月12日まで実施する日経平均株価への「分割採用」導入等に関するコンサルテーションに関連し、想定されるご質問内容について、以下の通り取りまとめました。本コンサルテーションへのご回答の際に、ご参考としていただけると幸いです。



Q1：なぜ分割採用を導入するのですか。

A1：2021年10月の定期見直しから「みなし額面」に代えて「株価換算係数」を導入し、あわせて新規採用銘柄の株価水準が著しく高い場合には、採用の際に生じるインパクトを抑えるため、組み入れウェイト（構成比率）が1%以内となるように株価換算係数を設定するルールとしました。その際、株価水準だけでなく、当該銘柄の売買代金や時価総額など株価水準以外の要素も考慮すべきというご意見を複数いただき、さらなる検討を重ねてきました。

検討の結果、日経平均に連動した金融資産の大きさを考慮すると、組み入れウェイトに比べて売買代金が相対的に少ない場合についても採用時のインパクトを考慮する必要があると判断し、そうした銘柄については2回に分けて採用することとしました。

Q2：「1日平均売買代金が想定される組み入れウェイト（構成比率）と比べて相対的に少ない」というのは、具体的にはどのような場合でしょうか。

A2：日経平均は構成銘柄の株価換算係数調整後の株価合計を除数で割って計算するため、新規採用銘柄の組み入れウェイト（構成比率）は原則として株価水準によって決まります。一方で、採用時の株価水準が同じ場合、すなわち組み入れウェイトが同じ場合でも、売買代金がより少ない方が、それだけ採用の際にインパクトが生じやすくなります。そのため、想定される組み入れウェイトや1日平均売買代金を参考に、通常の新規採用銘柄と比べ売買代金が少ないと判断した場合には、分割採用を検討します。

Q3：分割採用する際、次回の定期見直しまで待たずにもっと早く日経平均に組み入れない（株価換算係数を引き上げない）のはなぜですか。

A3：定期見直しとは別のタイミングに引き上げを実施すると、結果として除数修正や関連売買などの回数が増えることとなります。このような変更の回数を抑えるために、株価換算係数の引き上げのタイミングを定期見直しに合わせました。

Q4：株価換算係数を予定した値に引き上げる前に大幅な株価変動や株式分割・併合などがあつた場合はどうなりますか。

A4：次の定期見直しで株価換算係数を予定した値まで引き上げるのが原則です。ただし、大幅な株価変動や株式分割・併合などで、初回の組み入れ時と株価水準が著しく変わった場合には、事前に公表したうえで異なる対応をとることがあります。

Q5：臨時入れ替えでも分割採用は実施しますか。

A5：定期見直しの際と同様に、臨時入れ替えでも採用銘柄の売買代金が組み入れウェイトと比べて相対的に少ない場合には分割採用の対象となります。この場合も、2回目の組み入れは次回の定期見直し時に行います。

Q6：なぜ「テクニカル上場」銘柄を上場日に入れ替えるのですか。

A6：これまでテクニカル上場する新銘柄を旧銘柄に代えて採用する際には、旧銘柄は上場廃止日に除外し、事業を継承した新銘柄は上場日の翌日に採用してきました。その都度、除数を変更することで指数の連続性は保たれます。

ただし、この方法では、その都度除数の修正を行うため、除外・採用に伴うインパクトが短期間に複数回生じることになります。そうしたインパクトを出来る限り低減するため、除外と採用を同じ日に実施するルールを追加します。TOPIX（東証株価指数）をはじめ、他の多くの株価指数でも同様の対応を行っています。

Q7：「テクニカル上場」銘柄との入れ替えの前に上場廃止となった構成銘柄は、日経平均の算出上、どのように扱われるのですか。

A7：上場廃止後も、当該銘柄の代わりに採用するテクニカル上場銘柄と入れ替わるまでの間は、日経平均の構成銘柄として扱われます。その間、日経平均の算出では、当該銘柄の採用株価として、上場廃止前日の日経平均の終値算出に用いた採用株価を用います。

例えば、上場廃止前日の終値が1000円、株価換算係数が2だった場合は、当該銘柄の日経平均の終値算出に用いた採用株価は2000円（＝1000円×2）となりますので、上場廃止日以降、テクニカル上場銘柄に入れ替わるまでの間（通常は上場廃止日とその翌日）は、採

用株価 2000 円で日経平均の計算に組み入れられることとなります。



なお、この他のご質問は、以下のフォームにて承ります。その際、お問い合わせ項目は「指数コンサルティング」をお選びください。いただいたご質問は、取りまとめたうえで、必要に応じて本資料を更新して回答いたします。

お問い合わせフォーム

https://www1.entryform.jp/nikkei_indexes_contact_jp/

以上